



美原

第161号

8月号

令和元年(2019年)

人のうごき

人口 38,094人(17人減)
世帯数 14,673世帯(10世帯増)
人口密度 2,886人/km²
面積 13.20km²
令和元年7月1日推計()は前月比



美原区広報 編集・発行:美原区役所企画総務課

地域で・みんなで・子育て～親子で楽しく遊ぼう～

美原区子ども家庭フォーラム

美原区民生委員児童委員協議会・主任児童委員、美原区子育て支援地域ネットワーク会議共催で美原区子ども家庭フォーラムを開催します。

♪パペット&ミュージックライブ♪夢のおもちゃ箱

スーちゃん&パペットと話をしたり、一緒に歌ったりして楽しませよう。

8月31日(土)、午前10～11時30分、美原区役所で。市内在住の未就学児とその保護者が対象。無料。要予約。

☎8月5日から電話かFAXで子どもと保護者の氏名、電話番号、子どもの年齢を美原区役所子育て支援課(☎363-4151 FAX341-0611)へ。先着50組。



すえなが ひさし
末永 久志(スーちゃん)

腹話術師、パペットセラピスト
1985年にパペット&ミュージックライブ(腹話術&音楽パリエティ)「夢のおもちゃ箱」の活動を開始。音楽家とコラボレーションし、保育所、幼稚園、小学校、福祉施設、ライブハウスなどで活動中。

作品募集

みはら芸術展

～身近なアートを育てよう!～

10月18～20日にアルテル(美原区黒山167-1)で開催する「みはら芸術展」に出品する作品を募集します。美原区在住・在勤・在学が美原区内のクラブなどで活動している16歳以上(高校生は年齢不問)の方が対象。出品料1作品500円(高校・大学生は無料)。いずれも未発表のもので、1部門につき1作品(2部門まで)。

▷絵画=6～30号以内、軸装は幅70cm以内。具象・抽象作品を問わず平面作品に限る(長辺が40.9cm以上90.9cm以内)。

▷版画=10号以内で額装のもの。
▷彫刻=縦・横・高さ各約50cm以内で重さ10kg以内の安定の良いもの。

▷造形=縦90cm、横90cm、高さ180cmの空間におさまるもの。応募時に展示プランを提出。事前面

談あり。

▷陶芸=縦・横・高さが各約50cm以内で安定の良いもの。オブジェ可。

▷写真=四切以上全紙以内で、額装(ひも付き)のもの。銀塩・デジタルは問わない。組写真不可。

▷書=額装は幅90cm以内(横物不可)。軸装は半切以内。壁に掛けられるもの。

なお、作品の搬入は、10月17日、午前9時～正午にアルテル5階研修室で行います。詳しくは8月1日から美原区役所自治推進

課で配布する応募要項・申込書(美原区ホームページからダウンロード可)でご覧いただけます。

☎8月13日～9月6日にみはら芸術展実行委員会事務局(美原区役所自治推進課) ☎363-9312 FAX361-1817へ。



絵画の展示



陶芸・写真の展示

美原区区民評議会

傍聴できます。

8月20日(火)、午後3時から、美原区役所本館5階大会議室で。直接会場へ。

先着10人程度。受け付けは開始30分前から。

過去の会議録などは、美原区ホームページ参照。

☎美原区役所企画総務課(☎363-9311 FAX362-7532)。

来年1月から区役所敷地内を全面禁煙にします

7月1日に健康増進法の一部を改正する法律が施行され、望まない受動喫煙を防止するため、来年1月から区役所敷地内を全面禁煙とします。

なお、喫煙所は12月までの間、本館6

階のみで使用できます。

受動喫煙の防止に皆様のご理解と協力をお願いします。

☎美原区役所企画総務課(☎363-9311 FAX362-7532)。

集団回収報償金の申請は8月中旬に

美原区域で、2～7月に実施した古紙や衣類などの集団回収に対する報償金は、8月30日までに美原区役所自治推進課へ申請してください。

登録団体へはあらかじめ申請書類を送付しています。

申請書類や新規登録などは、同課(☎363-9312 FAX361-1817)へ。

経済センサスー基礎調査



この調査は、総務省が市を経由して実施するもので、調査員が全国すべての事業所の活動状態を確認し、新たに把握した事業所などに調査票を配布します。府知事が任命した調査員が来年3月まで市

内全域を調査しますので協力をお願いします。なお、記入いただいた調査票は、統計上の目的以外に使用することはありません。

☎企画部調査統計担当(☎228-7450 FAX222-9694)。

明るい選挙啓発

ポスター作品を募集

買収などの不正による投票を排除し、公正かつ適正に選挙が行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される「明るい選挙」の推進をテーマにポスター作品を募集しています。市内小・中・支援学校、高校に在学の児童・生徒が対象。

詳しくは、市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーにある募集要

項、市ホームページ参照。締め切りは9月6日(必着)。

☎選挙管理委員会事務局(☎228-7876 FAX228-7883)。



8月1日(木)、午後5時以降の美原区役所展望ロビーの一般利用はできません。

〒587-8585 美原区黒山167-1

ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html>

携帯サイト <http://www.city.sakai.lg.jp/i/mihara/index.html>



ホームページスマートフォン

| | | | |
|----------------------|--|-------|-----------------------|
| 市民課 | ☎363-9313 FAX363-1586 | 地域福祉課 | ☎363-9316 FAX362-0767 |
| 子育て支援課 | ☎341-6411 (子育て相談等 ☎363-4151) FAX341-0611 | | |
| 生活保護課 | ☎363-9315 FAX362-0767 | 保険年金課 | ☎363-9314 FAX363-0020 |
| 企画総務課 | (美原区選挙管理委員会事務局) ☎363-9311 FAX362-7532 | | |
| 自治推進課 | ☎363-9312 FAX361-1817 | | |
| 美原保健センター | (美原区黒山782-11) ☎362-8681 FAX362-8676 | | |
| 美原基幹型包括支援センター | ☎361-1950 FAX361-1960 | | |
| 美原区障害者基幹相談支援センター(別館) | ☎361-1883 FAX361-4444 | | |
| 社会福祉協議会美原区事務所 | ☎369-2040 FAX369-2060 | | |

美原区役所庁外

| | |
|-------------------------------------|--|
| ■美原第1地域包括支援センター (高齢者の生活支援に関すること) | ☎369-3070 FAX369-3038 |
| ■北部地域整備事務所(道路の維持・補修工事など) | ☎258-6782 FAX258-6843 |
| ■上下水道局お客様センター (水道・下水道に関すること) | ☎0570-02-1132(ナビダイヤル) または251-1132 FAX252-4132 |
| ■原池公園事務所 | ☎276-6818 FAX279-9711 |
| ■環境業務課指導係(生活ごみなどの収集) | ☎228-7429 FAX229-4454 |
| ■粗大ごみ受付センター | ☎0120-00-8400 |
| | 携帯電話からは☎06-6485-5048 |
| ■市税事務所<三國ヶ丘庁舎> | |
| 法人諸税課(軽自動車税に関すること) | ☎231-9741 FAX251-5631 |
| 市民税課(個人市民税・府民税に関すること) | ☎231-9754 FAX251-5632 |
| 固定資産税課(固定資産税に関すること) | ☎231-9764 FAX251-5633 |
| 納税課(納税に関すること) | ☎231-9773 FAX251-5634 |